

令和 5 年度 事業計画（市制 100 周年記念事業）（案）

川崎市市制 100 周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会会則第 17 条第 1 号及び第 28 条の規定により、令和 5 年度事業計画（案）について承認を願います。

1 会議の開催

- ・実行委員会第 3 回総会（夏頃）及び第 4 回総会（3 月）を開催する。
- ・市制 100 周年幹事会を適宜開催する。

2 川崎市市制 100 周年記念事業

(1) 実施計画に関すること

- ・事業の進捗等を踏まえ、令和 5 年度末をめどに実施計画の改定を行う。

(2) 実行委員会主催事業に関すること

- ・共同事務局を中心として、実行委員会参画団体とも連携しながら、「Colors, Future! Actions」を体現するさまざまな事業を企画・検討し、令和 6 年度に向けた準備・調整や、プレ事業の実施などを行う。
- ・市民、企業、団体等の主体的な取組を促進する機運醸成として、セミナーや交流イベント等を開催する。
- ・川崎の可能性を共有し、未来づくりへの参加のきっかけとなる場として、「フェス&カンファレンス」を令和 5 年秋に開催する。

(3) 広報宣伝に関すること

- ・市制 100 周年と記念事業に関わってもらうことをコンセプトに、ロゴマークやラベルを用いながら、さまざまなメディアを活用して広報宣伝を行う。
- ・公式ウェブサイト进行令和 5 年 7 月をめどにリニューアルし、情報発信の旗艦として運用する。

(4) パートナー制度に関すること

- ・制度を創設し、パートナー主催事業の展開を促進する。

(5) その他

- ・協賛金の募集を行う。